

バイオスマークを印刷物につける手続きについて

2017.4.17 日本有機資源協会様(菅原次長、柴崎様)への確認内容

協会としては普及のためにマーク表示が広がる事は大歓迎。

注意事項を遵守すれば、**コンバーター様の判断**で印刷物にバイオスマークを挿入する事は可能。

【注意事項】

- ① 「バイオスマーク認定商品」の登録番号とバイオマス度(10.20.30.....)をマルウ接着株式会社より確認。登録番号はマークの下に明示する。
- ② バイオスマークは縮小、拡大しても良いが文字がつぶれてしまう縮小や変形は不可。全体のバランスに配慮する事。
- ③ マークの色はデータの分版(C95%、M35%、Y100%、K25%)が基本だが、色数などデザイン上の都合により他の緑色や黒の単色等も許される。
- ④ マークの近い位置に、文字による説明を記載する事ができる。
(例) 使用部位: 容器本体、包装材料等、どこに使われているのかの記述は大事。
(例) 「白インキのみ」等、全色バイオマスでなければその旨を表記する事でOK。
(例) 詳しく説明を入れたい場合は右の様に囲い込みでマークの下か横に入れる。
但し協会の事前承認が必要。
- ⑤ インキと接着剤の両方をバイオマスとする場合は、マークは必ず2つ必要となる。

不明な点は、日本有機資源協会の柴崎様、鈴木様へ直接確認ができます。

TEL : 03-3297-5618 メール: mark@jora.jp

MARUU

